

軽微な農地改良届出書

年 月 日

(あて先) 千葉市農業委員会会長

実施者 (土地所有者)

住所 (所在地)

氏名 (名称)

電話

下記のとおり軽微な農地改良を実施したいので、届出をします。

記

1 軽微な農地改良の概要

作業請負者 (実施者自ら作業を行う場合は記入不要)	住所 (所在地)					
	氏名 (名称)		電話			
改良を行う 土地※1	所在・地番		登記地目	現況地目	面積(m ²)	利用状況
					m ²	
改良土地に賃借人等がいる場合、その者の氏名等	氏名 (名称)		住所 (所在地)			
実施期間 (3か月以内)	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで					
必要経費						
平均盛土厚さ(m) (1m以下)		搬入土量(m ³)		土質		
土砂等の入手方法						
土砂等発生元・採取場所の土地所有者 ※2	氏名 (名称)		住所 (所在地)			
土砂等発生元・採取場所の所在・地番						
土砂等発生元・採取場所の現況※3						
実施理由 (現状でどのような不都合があるか、改良によってどう改善されるか、など)						
隣接土地への被害防除方法 (土砂や雨水等の流出防止方法など)						

(裏面へ続く)

2 軽微な農地改良実施後の当該土地での耕作予定 ※4

作付予定 作物名	年	農作業の内容											
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
【栽培歴 年】	1年目												
	2年目												
	3年目												
【栽培歴 年】	1年目												
	2年目												
	3年目												
【栽培歴 年】	1年目												
	2年目												
	3年目												
【栽培歴 年】	1年目												
	2年目												
	3年目												
【栽培歴 年】	1年目												
	2年目												
	3年目												

(注)

※1 土地改良区の地区内の田を畑に転じる場合は、当該土地改良区の同意書を提出してください。

※2 第三者から土砂等の提供を受ける場合、受渡しの事実を証する書類の提出をお願いします。

※3 「軽微な農地改良」では、以下の土地から発生・採取する土砂等を用いることができません（地質分析を行っても、用いることができません）。また、栽培予定作物の栽培に適した土砂等のみを用いる必要があります。

①工場・事業場用地又は工場・事業場として使用された土地及び跡地

②上流に工場・事業場排水を有する河川等及び湖沼

③汚染された土砂等で盛土、埋立て等を実施した地域

④震災等による壊滅的被害を受けた地域

⑤薬品により土壌改良等の処理をした地域

⑥地表部に工場、産業廃棄物処理場等を有するトンネル部等

⑦自然的原因で安全基準を超えている可能性がある地域・地層（例：千葉市美浜区など、海を埋立てた土地）

⑧その他、臭気のある土壌その他土壌、水質に異変が認められる地域

※4 「軽微な農地改良」では、完了後の具体的な耕作予定が必要です。